

いわゆる共謀罪に関する 院内学習会

3/13
(火)

昨年6月15日、参議院本会議において参議院法務委員会の採決が省略されるという異例な手続により、本会議の採決が行われ、いわゆる共謀罪の創設を含む改正組織的犯罪処罰法(以下「本法律」といいます。)が成立し、同年7月11日から施行されています。

本法律については、一般市民が捜査の対象になり得るのではないか、計画段階の犯罪の成否を見極めるために、メールやLINE等を対象とする捜査が必要になり、通信傍受の拡大など監視社会を招来しかねないのではないか、などの様々な懸念があったところです。

本学習会は、研究者の講演等を通じて、本法律の問題点につき、国会議員の方々や市民の皆様にご理解を深めていただくことを目的として開催します。

日時 2018年3月13日(火) 12時～13時30分

(開場 11時45分) ※受付 13時15分まで

場所 衆議院第二議員会館地下1階第一会議室(先着125名)

東京都千代田区永田町2-1-2

◆プログラム(予定)◆

- (1) 基調報告 海渡 雄一氏 日弁連共謀罪法対策本部副本部長
- (2) 講演 松宮 孝明氏 立命館大学大学院法務研究科教授
- (3) 御出席議員の御挨拶

<参加費無料・事前申込制>

本院内学習会につきましては、会場が国会議員会館内となるため、必ず事前申込みを行っていただきますよう、お願いいたします。また、定員(125名)になり次第、受付を締め切らせていただきますので、お早めにお申込みください。お席に限りがございますので事前申込がない場合、当日御入場いただけない場合もございます。あらかじめご了承ください。

★WEBからもお申し込みいただけます。

URL: <https://qooker.jp/Q/auto/ja/innaigakushu0313/jfba0313/>

-----参加申込書(切り取らずにこのままFAXにて御返信ください)-----

送付先FAX: **03-3580-9920** (日弁連法制部法制第二課 行)

御氏名: _____ 御本人・代理 _____ 御所属: (議員の方は政党) _____

連絡先: (電話) _____ / (FAX) _____

※御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。

なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

※当連合会では、本学習会の内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、当連合会の会員向けの書籍のほか、当連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。撮影されたくない参加者の方は、担当者にお申し出ください。

また、報道機関による取材も予定されており、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。撮影されたくない参加者の方は担当者にお申し出ください。

(本件に関するお問い合わせ先: 日本弁護士連合会法制部法制第二課 TEL: 03-3580-9852)